

やっとな光が・・・

貝原己代子

DV 防止サポートシステムをつなぐ会・岡山 副代表  
(NPO 法人さんかくナビ 理事長)

私たちの「DV 防止と被害者支援」のための様々な活動がスタートして 11 年、岡山県で最初となる民間シェルターの設置と運営がスタートして 8 年の月日がたちます。

そんな活動の中で、女性と子どもが社会のひずみの中で、こころと命まで奪われる暴力に遭っている現状が日々増して見えてきました。これは、被害を受ける方々が増えたというだけではなく、被害者や地域社会の中で「DV」についての認識が拡がり、これまで被害を受ける方に我慢を強いたり、子どもがその環境の中から抜け出す事よりも、暴力を受けても片親にする罪悪感からその環境を変えることができなかったことを非とする社会になったからではないでしょうか。

これは、私たちが「女性と子どもを暴力から守る」というテーマを重要な柱として行ってきた活動の成果があったからだと思いたいのです。

しかし、民間の活動だけでは限界がみえてきました。利益を生まない私たちの活動に財源はゼロに等しいのです。これからは、被害者を暴力から守るだけの活動だけではなく、女性と子どもが「安全の確保と安心して暮らせる環境」が保障されて、自立して生活できる為の支援をしていく事が必要です。そのためには財源は必須です。

これまでの活動を継続していくと共に、新たな活動に取り組んで行かねばならないと四苦八苦していたところ、国の補正予算が出され、DV を使途に定めた交付金が平成 22 年 10 月 8 日に閣議決定されました。地域活性化交付金＝きめ細やかな交付金「住民に力をそそぐ交付金」です。

地方公共団体では厳しい財政状況の中で DV 対策のために十分な対応がとられていなかったのです。地方公共団体が実施計画を策定していくのですが、これからは少し対応が進むと思います。地方行政の中で DV 事業にも光があたってきました。この交付金の使途には民間団体への財政的な援助も踏み込んで入れてあります。

一時的で十分ではありませんが、やっとな私たちの活動に財源が下りてきました。次の活動のステップになります。「DV」という不合理な被害に遭っている方々に光があたってきた気がしています。

民間団体で必要な事業を岡山県下の 3 自治体に申請をしています。

この結果が本当の光があたったと実感できるものであることを願っています。